

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成26年度高島町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

46,344 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

2,895,856 千円

（単位：千円）

区分	事業名	平成26年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	86,142	64,639	0	4,886	496	16,121
	老人福祉事業	128,510	1,334	0	13,397	3,392	110,387
	障がい者福祉事業	366,552	287,953	0	0	2,345	76,254
	児童福祉事業	1,056,078	624,856	0	131,163	8,944	291,115
	小計	1,637,282	978,782	0	149,446	15,177	493,877
社会保険	福祉医療事業	172,105	63,609	0	0	3,235	105,261
	国民健康保険事業	208,390	72,811	0	0	4,041	131,538
	介護保険事業	380,630	0	0	0	11,350	369,280
	後期高齢者医療事業	356,824	51,160	0	0	9,111	296,553
	小計	1,117,949	187,580	0	0	27,737	902,632
保健衛生	保健衛生事業	16,252	1,075	0	34	450	14,693
	疾病予防対策事業	99,746	1,892	0	19,881	2,327	75,646
	母子保健事業	24,627	1,713	0	956	653	21,305
	小計	140,625	4,680	0	20,871	3,430	111,644
合 計	2,895,856	1,171,042	0	170,317	46,344	1,508,153	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。